



2020年6月16日

各 位

会 社 名 S B I インシュアランスグループ株式会社
 代 表 者 名 代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良
 (コード番号：7326 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 取締役執行役員 大和田 徹
 TEL. 03-6229-0881

当社子会社による常口セーフティ少額短期保険株式会社の
 株式取得（孫会社化）に関するお知らせ

当社の子会社であるSBI少額短期保険ホールディングス株式会社（以下、「SBI少額短期保険ホールディングス」）は、関係当局の承認を前提に、本日、常口セーフティ少額短期保険株式会社（以下、「常口セーフティ少短」）の全株式を取得し、同社を子会社化（当社の孫会社化）することについて取締役会決議をいたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社およびSBI少額短期保険ホールディングスは、少額短期保険事業において、当社グループ内の少額短期保険会社4社による自律的な事業拡大に加え、外部企業とのM&Aによる事業拡大とグループシナジーの発揮を戦略として掲げております。

一方、常口セーフティ少短は、2008年5月に北海道で第1号の少額短期保険業者として登録され、営業開始から13年目を迎えた少額短期保険会社です。同社は、北海道の大手不動産会社等を代理店とし、賃貸住宅入居者向けの災害時生活復旧費用保険を専門的に提供しています。常口セーフティ少短は、お客さまである賃貸住宅入居者のニーズに応えたシンプルでわかりやすい保険商品と良質なサービスがご好評を得ています。

このたびの常口セーフティ少短の株式取得（孫会社化）により、当社グループは事業規模を一段と拡大させるとともに、当社グループがより本格的な販路開拓を計画している北海道において新しい事業拠点を持つこととなります。常口セーフティ少短にとりましても、日本各地に広がる当社グループの事業拠点の利用が可能となることに加え、当社グループが持つWebマーケティングのノウハウ獲得などにより、事業を飛躍的に発展させる機会となるものと期待しております。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名 称	常口セーフティ少額短期保険株式会社	
(2)	所 在 地	札幌市中央区大通西五丁目1番地2	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 萩野 克己	
(4)	事 業 内 容	少額短期保険業（賃貸住宅入居者向け災害時生活復旧費用保険の提供）	
(5)	資 本 金	50百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2005年8月31日	
(7)	大株主及び持株比率	個人	26.0%
		自己株式	74.0%
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純 資 産	395百万円	465百万円	503百万円
総 資 産	721百万円	729百万円	778百万円
経 常 収 益	1,449百万円	1,413百万円	1,368百万円
経 常 利 益	72百万円	96百万円	52百万円
当 期 純 利 益	52百万円	70百万円	37百万円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	個人からの取得であるため、相手方からの要望に基づき、非開示とさせていただきます。
(2) 住所	
(3) 上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	260株 (議決権の数：260個)
(3) 取得価額	個人からの取得であるため、相手方からの要望に基づき、非開示とさせていただきます。
(4) 異動後の所有株式数	260株 (議決権の数：260個) (議決権所有割合：100.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年6月16日
(2) 契約締結日	2020年6月下旬(予定)
(3) 株式譲渡実行日	未定(関係当局の承認を得たうえで実行予定)

6. 今後の見通し

本株式取得が当社連結業績に与える影響は、現在精査中であります。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBIインシュアランスグループ株式会社 IR・広報部 03-6229-0881